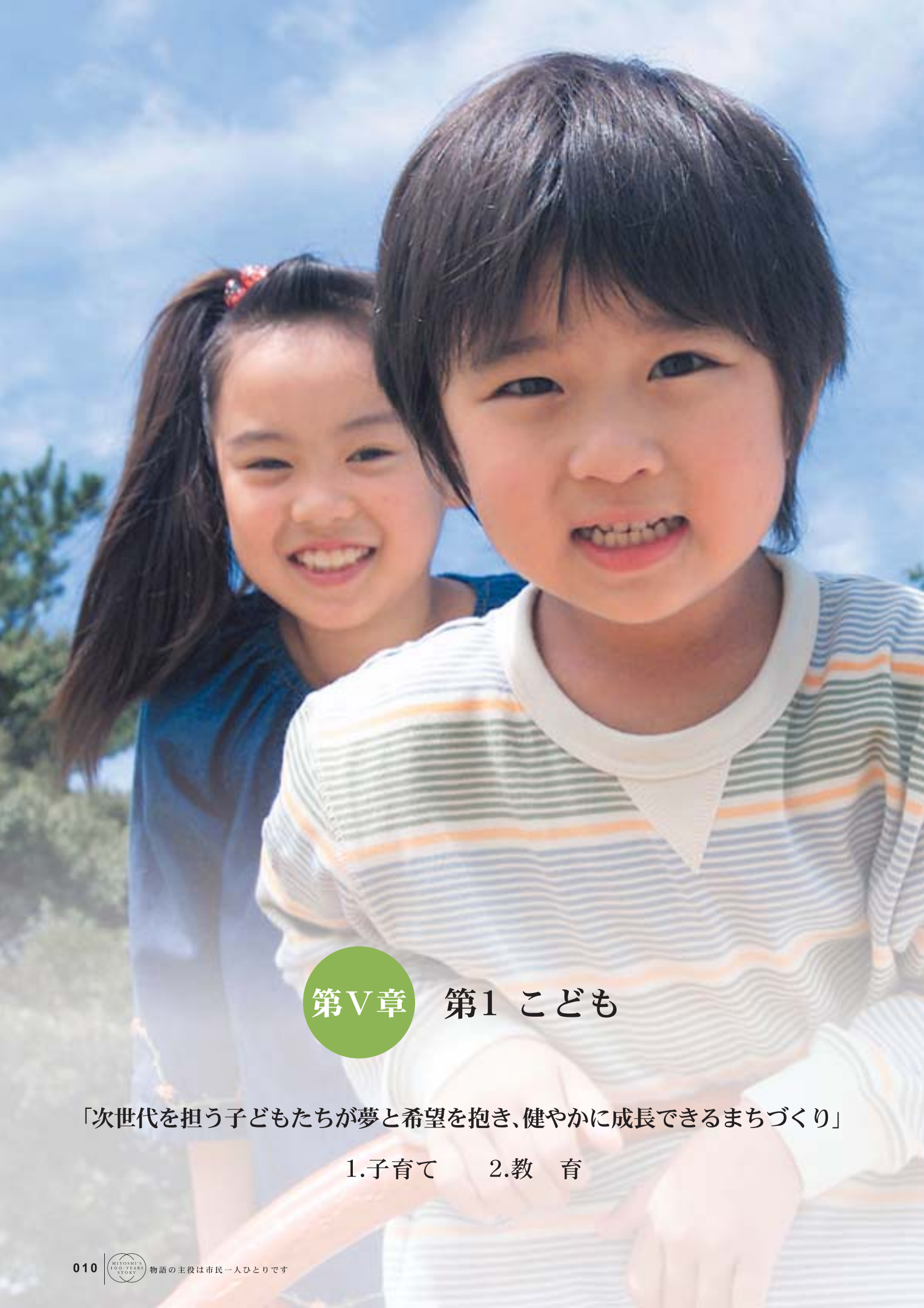




第Ⅴ章 第1 こども

「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」

1.子育て 2.教 育

みよし百年物語

— 五十年、百年後の理想の姿 —

第一話 こども

僕たち、私たちは、生まれる前も生まれた後も
お父さん、お母さんの宝物として大切にされ、温かい家庭
やさしい地域の中で元気に大きく育っています
お父さん、お母さんが安心して子どもを産み育てられるように
地域・企業・行政がいっしょになって子育てを支えてくれます
僕たち、私たちは、地域のみんなに見守られ、時に叱られながら
豊かな自然の中で、いきいきとたくさんの体験をしています
そして、おとなへの階段を一步一步のぼり
強く生きる力を身につけています
学校には、一人ひとりの才能を発揮できる環境があり、豊かに
生き抜く力を身につけながら、自分の夢を描いています
海外の子どもたちとの交流が盛んで、英語をみんな話せます
先生はいつも一人ひとりの気持ちを大切にし
同じ目線で考え、夢とやる気を与えてくれます
毎日学校に行くのが楽しみです
家族をはじめ地域のみんなが僕たち、私たちの応援団です
だから絶対にあきらめません、夢を実現するまでは
次の三次の未来をつくるのは僕たち私たちです

第1

こども

次世代を担う子どもたちが 夢と希望を抱き、健やかに 成長できるまちづくり

まちづくりの目標

- 子どもをたくさん産み育てることのできる環境づくりを進め、出生数を増やします。

※1
【合計特殊出生率】

平成16年1.51 → 平成26年2.07

- 待機児童（保育所・放課後児童クラブ等）※2 “ゼロ” を実現します。

- 児童虐待 “ゼロ” をめざします。

- 子どもたちのための学校改革を行います。

- 子どもたち一人ひとりの才能を最大限に伸ばす教育を確立します。
- 知識、能力、意欲に満ちた教員の育成に取り組みます。



※1 合計特殊出生率

人口統計上の指標で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値で、一人の女性が一生の間に産む平均の子ども数を表す。また、長期的に人口を維持することができる合計特殊出生率の水準は平成15年で2.07。

※2 放課後児童クラブ

保護者の就労などの理由により、放課後に十分な保育を受けられない小学校低学年の児童を対象として、小学校の教室や児童館などの施設で育成指導を行う保育事業。

施策の体系

1.子育て

- (1) 安心して産み育てることのできる環境づくり
- (2) 子育てと仕事が両立できる環境づくり
- (3) 子どもの手本となる親育て
- (4) 自主自立したおとなへの成長
- (5) 子どもを見守る地域づくり



2.教育

- (1) 子どもたちのための学校改革
- (2) 自分・みんな・生命を大切にする教育の推進
- (3) 世界へはばたく教育
- (4) 地域みんなの温かい声援

第1 こども Child

1.子育て

温かい家庭・やさしい地域 それが僕と私の宝物

～三次の子育て支援はナンバーワン～

基本戦略

- 安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てと仕事の両立やさまざまな子育て負担の軽減など、地域・企業・行政がそれぞれの役割に応じた“子育て応援団”として、相互に連携しながら子育てを支えあう環境をつくります。
- すべての子どもたちが温かい家庭、やさしい地域の中で心豊かに健やかに成長できるよう、市民一人ひとりが“子ども応援団”として、子どもたちを応援し続ける地域社会の実現をめざします。

主要施策

(1) 安心して産み育てることのできる環境づくり

- 保育料・医療費など、子育てにかかる負担の軽減
- 妊産婦・乳幼児訪問、小児救急医療24時間体制などの充実
- 子育てサークルが活動しやすい環境づくり
- 子育て情報のネットワークづくり^{※1}
- 療育体制の充実（こども発達支援センターの充実）^{※2} ^{※3}
- 児童虐待などの早期発見・早期対応・早期ケアの充実
- こども家庭センター事務事業の権限移譲による相談・支援機能の充実^{※4} ^{※5}
- 親子で安心して遊べるポケットパークなどの整備^{※6}

※1 ネットワーク

網の目ようになった組織、系列、つながり。又は、複数のコンピューターを結び、データなどを共有して情報処理の効率を図るシステム。

※2 療育

障害のある児童に医療的配慮のもとで保育・養育を行うこと。

※3 こども発達支援センター

自閉症、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、LD（学習障害）など、発達障害の子どもの早期発見、早期療育を目的に、子どもの発達障害に総合的に対応するための機関。三次市では平成17年7月に旧三次市立栗屋西小学校内に開設。

※4 こども家庭センター

児童虐待、配偶者等からの暴力、知的障害者に関する相談など、子どもと家庭に関する総合的な相談支援機関。広島県では平成17年7月に広島・福山・備北（三次）の3か所に開設。

※5 権限移譲

これまで国で行っていた事務や手続きなどを都道府県で、都道府県で行っていた事務や手続きなどを市町村で行うようにするなど、住民に身近な行政機関へ権限を移していくことにより、住民の利便性や行政サービスの向上などを図ること。

※6 ポケットパーク

道路整備や交差点の改良によって生まれたスペースや空き地などに、ベンチを置くなどして作った小さな公園。

(2) 子育てと仕事が両立できる環境づくり

- 企業などの子育て支援の促進
- 女性が働きやすい職場の環境づくり
- 保育所・放課後児童クラブ・病後児保育などの保育内容の充実^{※7}^{※8}
- 家庭型保育の支援など、多種多様な保育サービスの展開^{※9}
- ひとり親家庭への支援の充実

(3) 子どもの手本となる親育て

- 子育て相談体制の充実
- 育児知識の学習機会の提供
- 男性の子育てへの参加などに関する啓発事業の拡大



■ パパママスクール

(4) 自主自立したおとなへの成長

- 就学前教育の推進
- 規則正しい生活の訓練など、子どもの自立支援の推進
- 体験学習・地域での交流活動などの推進
- 発達段階に応じたキャリア教育の推進^{※10}
- 親になるための子育て教育の推進
- 青少年の自立心と社会性の育成



■ 町ぐるみ運動会

(5) 子どもを見守る地域づくり

- 地域ぐるみでの子どもの見守り活動の促進^{※11}
- 子育て人材バンクの活用
- 地域における子育て支援活動の充実
- 家庭型保育・子育てサポート事業など、地域の力を生かした保育体制の充実^{※12}
- 子どもや女性にやさしく安全・安心なまちづくりの推進
- 子どもがのびのびと安全に遊べる環境づくり(家庭・地域の連携)
- 地域ぐるみでの青少年育成活動の促進

第1 こども Child

※7 放課後児童クラブ

保護者の就労などの理由により、放課後に十分な保育を受けられない小学校低学年の児童を対象として、小学校の教室や児童館などの施設で育成指導を行う保育事業。

※8 病後児保育

病気の回復期にある子どもが、集団保育を受けることが困難な時期に、保護者の就労、冠婚葬祭、病気等の理由で家庭において保育できない場合に一時的に受ける保育。三次市では平成15年1月に市立三次中央病院敷地内に病後児保育室「おひさま」を開設。

※9 家庭型保育

保育の資格を持った者、又は一定の研修を受けた者が、保護者の就労などの理由で保育が必要な子どもを、自宅などの家庭的な環境の中で保育すること。

※10 キャリア教育

職業観や職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力を育てる教育。

※11 人材バンク

目的に応じた人材をあらかじめ登録し、利用者とのマッチング(組み合わせ)や仲介を行うことにより、個々がもつ能力を有効かつ効率的に活用する仕組み。

※12 子育てサポート事業

育児の支援を行う提供会員「まかせて会員」と育児の支援を受ける依頼会員「おねがい会員」の登録を行い、事務局が支援の依頼を受けて仲介し子育てを支援する事業。

2. 教 育

一人ひとりを大切にする こども教育の発進

～三次のこども・三次の教育が日本を変える～

基本戦略

- 子どもたちが、それぞれの夢を実現していくため、一人ひとりの才能を最大限に高める教育システムを確立します。横並びや詰め込みの教育ではなく、学力、芸術、スポーツなど、あらゆる分野において子どもたち一人ひとりのもつ才能を見だし、その才能を最大限に伸ばしていくための独自の教育を確立します。
- 子どもたちの夢をかなえる知識、能力、意欲に満ちた熱意のある教員の育成を徹底します。
- 子どもたちが、あらゆる生命を大切に、豊かに生き抜く力を身につけるため、家庭、学校、地域が一体となって、地域や生活に根ざした教育に取り組みます。

主要施策

(1)子どもたちのための学校改革

- 子どもたち一人ひとりの才能を最大限に伸ばす教育の確立
- ※1
- 少人数学級の推進
- 教員の資質・指導力向上の徹底
- 生徒指導・進路指導の充実
- 教員評価制度・学校評価制度の確立
- 安全・安心な学校環境整備
- ※2
- 英語等の特定教育モデル校の指定・特色ある学校づくりの推進
- 小学校通学区域の自由化



■少人数学級

※1 少人数学級

基本的な生活習慣と学習規律の確立を図り、児童・生徒一人ひとりに基礎基本を定着させ確かな学力を身につけさせるため、生活・学習集団を少人数化し個々に応じたきめ細かな指導を行うもの。三次市では、平成15年度から段階的に少人数化を進めている。

※2 特定教育モデル校

特定の教育（教科など）のモデル（模範）校を指定して独創的な教育内容の実現化を支援することにより、他の小中学校も含めた教育水準の向上を図る取り組み。

(2) 自分・みんな・生命を大切にする教育の推進

- 道徳教育の推進
- いじめ・不登校の解消に向けた取り組みの強化
- ^{※3} 特別支援教育の充実
- 生活に根ざした学びの場の拡大（地域の歴史・伝統・文化・産業の学習等）
- 自然体験を通じた環境教育・体験学習などの推進

(3) 世界へはばたく教育

- ^{※4} 情報リテラシーの向上と^{※5} 情報モラルの育成
- 国際交流の推進などによる国際化に対応できる人材の育成
- 小学校英語活動の充実
- ^{※6} キャリア教育の推進
- 高等教育機関との連携強化



■ 小学校英語活動

(4) 地域みんなの温かい声援

- 開かれた学校づくりの推進
- 家庭・地域の教育力の充実と連携強化
- 子どもの安全を確保する環境づくりの推進
- ^{※7} 子どもサポートセンター事業など、子どもの居場所づくり事業の推進

第1 こども Child

※3 特別支援教育

障害のある児童・生徒に対し、個々の可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導や必要な支援を行う教育。

※4 情報リテラシー

情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のこと。情報活用能力。

※5 情報モラル

情報を扱う上で必要とされる倫理、マナー。

※6 キャリア教育

職業観や職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力を育てる教育。

※7 子どもサポートセンター事業

悩みをもった子どもや不登校の子どもを対象に、専門的な人材による総合的な相談などを行い、子どもの不安や悩みを解消することを目的とした事業。